



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	235
登録日	平成26年5月1日

名称	ソフトマックス株式会社
代表者職名・氏名	代表取締役 野村 俊郎
所在地	〒892-0846 鹿児島市加治屋町12-11
電話	099-226-1222
ホームページアドレス	https://www.s-max.co.jp/
業種	情報通信業
業務概要	医療情報システムの開発、販売、保守
行動計画期間	令和8年4月1日 ~ 令和11年3月31日
行動計画の 主な内容	<p>目標1) 計画期間内に、社員の育児休業取得率を次の水準とする。 男性：60%以上 女性：100%継続</p> <p>〈対策〉 2026年4月から ① 社内イントラネット等を利用した制度の周知・啓蒙の実施 ② 対象従業員に対する個別メール配信によるフォローの実施</p> <p>目標2) 従業員全員の所定外労働時間を一月当たり10時間未満とする。 〈対策〉 2026年4月から ① 社内イントラネット等を利用した周知の実施 ② 所定外労働の原因の分析</p> <p>目標3) 育児休業者の円滑な職場復帰を支援するため、職場内での対応整備、方策検討を行う。 〈対策〉 2026年4月から ① 職場復帰に対する緩やかな業務復帰プログラムの検討および運用・実施 ② 職場復帰後の能力の維持・向上の支援および本人の意欲向上を図る措置の検討</p>
こんな両立支援に 取り組んでいます	<p>■特別休暇 子女の出生の時、申出により3日の休暇を取得することができる。</p> <p>■勤務時間短縮制度 小学校就学前の子を養育する場合、申出により所定労働時間を短縮することができる。</p> <p>■所定外労働の免除 小学校就学前の子を養育する場合、申出により所定外労働を免除することが</p>

できる

■子の看護休暇制度

小学校3年生修了前の子を養育する場合、申出により1人の時は5日、2人以上の時は10日の休暇を取得できる。(半日単位で取得することができる。)

■始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ制度

小学校就学前の子を養育する場合、申出により始業・終業時刻を変更することができる。